

長野県高等学校体育連盟
新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン

長野県高等学校体育連盟

1. 令和3年度長野県高体連主催大会の実施について

長野県高等学校体育連盟が主催する大会は、長野県教育委員会が定めた「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」により、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。

2. 専門部が行う感染症対策

- 1) 競技団体が定める「感染症に係るガイドライン」による感染症対策を行う。
- 2) 3密（密閉・密集・密接）を回避する。
 - ・屋内施設においては、定期的な換気を行う。
 - ・更衣室は少人数で短時間の利用とし、換気に配慮する。また可能な限り消毒する。
 - ・休憩・待機スペースは、広さにゆとりをもたせ、他の参加者と密になることを避ける。
- 3) 共用を避けることが難しい用具等は、こまめに消毒する。
- 4) 入場口及び会場内に手指の消毒設備を設置する。
- 5) 大会2週間前からの健康チェックシートにより、参加者の体調を確認する。
- 6) 観客の管理
 - ・原則として無観客とするが、入場者の把握と検温、観客同士が密とならないような会場設営、選手と観客が接触しないような措置等が可能で、大会運営に支障がない場合は保護者等の入場を認める。

3. 大会参加者の留意点

- 1) 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合、体調が良くない場合は参加を見合わせる事。
- 2) 大会2週間前から検温と体調管理を行い、健康チェックシートを持参すること。
- 3) マスクを持参し、スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。
- 4) 他の参加者との距離2m（最低1m）を確保し、大きな声で会話・応援等をしないこと。
- 5) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 6) 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること。
- 7) ゴミ（特に鼻水・唾液等がついたもの）は、ビニール袋に入れて密閉し各自持ち帰ること。
- 8) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに顧問に申し出ること。
- 9) 専門部が定める感染症対策及び注意事項を遵守すること。

4. 参加校への注意事項

- 1) 各校で、参加生徒・教職員の検温結果及び健康状態を把握した上で大会参加してください。
 - *引率責任者は、大会期間中参加生徒が持参するチェックシートとあわせて生徒の健康状態を直接確認すること。
- 2) 大会参加については、生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制とならないよう十分

配慮してください。

- 3) 生徒及び教職員が感染者となった場合、療養期間は大会参加禁止とします。なお、完治後の大会参加にあたっては、主治医または保健所に相談してください。濃厚接触者となった場合、外出自粛期間は大会参加禁止とします。
チーム内で濃厚接触者等となり PCR 検査を受ける生徒がいる場合、検査結果が出るまでの他の生徒の大会参加については、医師または保健所が感染リスクが低いと判断した場合、参加可能とします。
- 4) 感染状況等により臨時休業となった場合、当該学校は、臨時休業期間中は大会参加禁止とします。
- 5) 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した生徒・教職員がいた場合は、速やかに専門委員長及び高体連事務局まで連絡してください。
- 6) 「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」の「部活動について」が、感染状況の悪化に伴い見直された場合は、大会を延期または中止する場合があります。
- 7) 参加チーム数（人数）の 30% または専門部が示す割合を超える不参加となった場合は、大会の中止について検討します。
- 8) 宿泊を伴う活動については、『『新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン』（令和 2 年 12 月 28 日改訂）（別紙 2）部活動について 2 感染症対策の徹底（5）各種大会、練習試合、合同練習会、遠征、合宿等の参加について』に従って判断してください。

* このガイドラインは、今後の新型コロナウイルス感染症予防に関する知見の集積及び地域の感染状況を踏まえて、見直すことがあります。

<参考>

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

公益財団法人日本スポーツ協会（令和 3 年 2 月 15 日改訂）

「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

スポーツ庁（令和 3 年 2 月 17 日）

「令和 3 年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」

公益財団法人全国高等学校体育連盟（令和 2 年 12 月 4 日）

部活動について

1 基本的な考え方

- (1) 部活動の実施にあたっては、可能な限り感染症対策を行った上で、「長野県高等学校の運動部活動方針」、「長野県高等学校の文化部活動方針」および各校で策定した「部活動方針」により行う。
- (2) 感染状況等により、臨時休業となった場合、部活動は行わない。

2 感染症対策の徹底

(1) 全般に係ることについて

- ① 部活動の参加については、児童生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制とならないように十分に配慮する。
- ② 児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。
- ③ 活動前後の手洗い及び咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。

(2) 感染リスクに十分配慮しなければならない活動等について

- ① 児童生徒が密集する活動や、児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、地域の感染状況に応じ、実施は慎重に検討する。
- ② 各競技や各部門等において特性に応じたガイドラインが中央競技団体、中央文化団体等から示されている場合は、それに従って活動する。

(3) 部活動で使用する用具等の扱いについて

部活動で使用する用具等（ボール、ビブス、トレーニング器具、楽器、実験器具等）については、使用前後に消毒を行うとともに、児童生徒間で不必要に使い回しをしない。特に、飲料用ボトルの共用はしない。また、児童生徒は、用具等の使用前後に手洗い、消毒等をする。

(4) 活動場所、部室、更衣室等の使用について

- ① 体育館・柔剣道場・音楽室・教室等の屋内で活動する際には、その場所のドアは広く開け、常時2方向の窓を同時に開けて換気を行う。困難な場合には、こまめに換気をする。また、屋内においては長時間の活動を避け、十分な身体的距離を確保できる少人数の利用とし、多数の児童生徒が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は絶対に避けること。
- ② 部室や更衣室等の利用に当たっては、少人数で短時間の利用とし、「三つの密」を避けることに留意する。更衣後は、ドアを開放して換気する。

(5) 各種大会、練習試合、合同練習会、遠征、合宿等の参加について

- ① 相手校が所在する地域の感染状況、感染症対策等を確認した上で、実施の必要性も含め、実施校の学校長が判断する。
- ② 宿泊を伴う活動については、宿泊先等の地域の感染状況等を踏まえた上で、宿泊、合宿に係る次の各種のガイドライン等（改正された場合は、改正後による）を参考に、十分に感染症対策を講じることや、講じられていることを確認し、学校長の判断で宿泊を可能とする。

- 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第3版） 2020年9月1日一般社団法人日本旅行業協会
- 新型コロナウイルス感染症対策長野県学習旅行（合宿）サポートガイド（第1版）
2020年8月 一般社団法人長野県観光機構
- 新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（宿泊施設用）第3版
2020年8月長野県
- 新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（宿泊施設用）別冊
2020年8月7日長野県

③ 上記①、②のほか、以下に留意すること

- ア 宿泊人数をエントリーメンバーに限るなど、宿泊人数を最小限とすること。
- イ 宿泊日数が最小限となるよう行動計画を作成すること。
- ウ 宿泊先では、不要不急の外出を控えるなど、感染リスクを避ける行動を心掛けること。
- エ 大会主催者等が示す新型コロナウイルス感染防止対策等を遵守すること。
- オ 移動にあたっては、貸し切りバスを利用するなど、不特定多数の人との接触を避けるよう移動手段の工夫をすること。

(6) その他

運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取り扱いに準じる。